

## 防災訓練実施結果報告書の用語集

添付資料「防災訓練実施結果報告書」内の用語について、説明します。

| 用語                         | 解説  |
|----------------------------|---|
| オフサイトセンター<br>(OFC)         | 原子力災害が発生した場合に、現地において、国、自治体、専門家、原子力事業者などの関係者が一堂に会し、情報を共有しながら、連携のとれた原子力災害対策を講じていくための拠点。   |
| 原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)       | 原子力施設で事故や災害が起きた際、原子力事業者などから収集した情報を踏まえ、原子力施設の状況の分析や今後の事故進展予測などをおこなうための政府の活動拠点。   |
| 統合原子力防災ネットワーク              | 緊急時における情報連絡手段を確保するため、国が整備したネットワークであり、総理大臣官邸、原子力規制庁、オフサイトセンター、静岡県および関係市町などが接続されている。  |
| コントローラ                     | 訓練の進行に必要な付与情報を訓練参加者へ伝達するなど、訓練進行をおこなう要員。   |
| 安全パラメータ表示システム(SPDS)        | プラントの状態、放射線レベルなど、各種運転監視パラメータを緊急時対策所および本店などの中央制御室以外からも確認できるシステム。   |
| 緊急時活動レベル<br>(EAL:AL、SE、GE) | <p>緊急事態の初期対応段階を3つに区分し、各区分を判断する基準となる原子力施設の状況をEAL(緊急時活動レベル)として整理している。緊急事態の3つの区分は、警戒事態(AL)、施設敷地緊急事態(SE)および全面緊急事態(GE)としている。</p> <p>警戒事態は、判断した時点では公衆への放射線による影響やそのおそれがあるものの、原子力施設における異常事象の発生又はそのおそれがあるため、情報収集や緊急時モニタリングの準備、早期に実施が必要な災害時要救護者などの避難などの防護措置の準備を開始する必要がある段階。</p> <p>施設敷地緊急事態は、公衆に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じたため、原子力施設周辺において緊急時に備えた避難などの防護措置の準備を開始する必要がある段階。</p> <p>全面緊急事態は、原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、迅速な防護措置を実施する必要がある段階。</p> |
| 緊急時情報共有化システム(WebEOC)       | 緊急時の対応状況を社内で共有するために用いるシステム。   |
| 共通状況認識図<br>(COP)           | <p>原子炉への注水状態や設備の使用可否など、プラントに関する情報を発電所内、本店、東京支社、静岡支店、ERCなどの社内外の関係組織で共有するための図表であり、COP1～3の3種類の様式がある。</p> <p>機器別状況シート(COP1)および設備状況シート(COP2)は、ポンプやタンクなどの設備と、それらの設備に電気を供給するための電源の状態を示した図表。</p> <p>重大な局面シート(COP3)は事故の進展見込み、事故を収束させるための戦略について整理した図表。</p>  |
| リエゾン                       | 組織間の連絡をおこなう要員。  |

以上